

## 第1回指定部会の開催について（報告）

### 1 設置目的

地区指定<sup>※1</sup>及び個別指定<sup>※2</sup>について、専門的な見地から御検討いただくため、京都市京町家の保全及び継承に関する条例（以下「条例」という。）第26条に基づき、京町家保全・継承審議会の部会として「指定部会」（以下「部会」という。）を設置する。

※1 京町家が集積し、趣のある町並み又は個性豊かで洗練された生活文化の保全及び継承を図るうえで特に重要な地域として市長が指定する地域（条例第16条第1項）

※2 趣のある町並み又は個性豊かで洗練された生活文化の保全及び継承を図るうえで特に重要な京町家として市長が指定する京町家（条例第17条第1項）

### 2 指定部会の委員

京都市京町家の保全及び継承に関する条例施行規則第9条に基づき、京町家保全継承審議会委員のうちから会長が指名

氏名	所属等
◎ 大場 修	京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授
栗山 裕子	特定非営利活動法人 古材文化の会 顧問
高田 光雄	京都美術工芸大学 工芸学部 教授
中嶋 節子	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授
宗田 好史	京都府立大学 生命環境学部環境デザイン学科 教授

（◎：部会長，五十音順，敬称略）

### 3 第1回指定部会の開催

#### (1) 開催日時

日時：平成30年6月20日（水） 午前10時～12時

場所：京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

#### (2) 議事

- ① 部会の進め方及び今後のスケジュールについて確認
- ② 条例に基づく指定規準（地区指定・個別指定）について確認 報告資料 別紙
- ③ 他の制度で既に指定されているものの指定について審議（継続）
- ④ 指定候補の抽出プロセスについて審議（継続）